次のとおり、一般競争入札に付する。

令和7年4月21日

岩手県知事 達 増 拓 也

- 1 一般競争入札に付する事項
- (1) 業務名

JA412X【ぎんが】耐空証明検査整備

(2) 仕様等

入札説明書による。

(3) 履行期間

令和7年6月3日(火)から令和7年12月9日(火)まで

(4) 入札方法

上記(1)の件名での総価で入札に付する。なお、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額)をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

## 2 入札参加資格要件等

- (1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4第の規定に該当しない者であること。
- (2) 同型式航空機の航空法 (昭和27年法律第231号) 第20条による『事業場の認定』並 びに航空機製造事業法 (昭和27年法律第237号) 第2条の2による『事業の許可』及 び同法第9条による『修理方法の認可』を受けた者であること。

また、過去においてベル式412EP型航空機の整備実績を有すること。

- (3) 会社更生法(平成14年法律第154号)に基づき更正手続開始の申立てをしている者若しくは更正手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法(平成11年法律第225号)に基づき再生手続開始の申立てをしている者若しくは再生手続き開始の申立てがなされている者でないこと。
- (4) 事業者の代表者、役員(執行役員を含む。)又は支店若しくは営業所を代表する者等、 その経営に関与する者が、暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3 年法律第77号)第2条第6号に規定する暴力団員又は暴力団の構成員と密接な関係を 有している者でないこと。
- (5) この公告の日から落札決定の日までの間に、岩手県から県営建設工事に係る指名停止等措置基準(以下「措置基準」という。)に基づく指名停止を受けていないこと。
- (6) 岩手県から措置基準に基づく文書警告を受けている場合、入札書提出日現在において措置を受けた日から1月を経過していること。また、入札書提出日から落札決定の日までの間に措置基準に基づく文書警告を受けていないこと。

- 3 契約条項を示す場所等
- (1) 契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問い合わせ先 郵便番号 025-0004

岩手県花巻市葛 3 - 183 - 1 岩手県警察本部警備部警備課警察航空隊 電話番号 0198-26-2013

(2) 入札説明書の交付期限

令和7年5月7日(水) 正午まで

この一般競争入札に参加を希望する者は、入札説明書に示す書類を令和7年5月7日(水)午後5時までに3(1)の場所に提出しなければならない。

(3) 入札参加決定の通知

令和7年5月13日(火)までに通知する。

4 入札並びに開札の日時及び場所

令和7年5月22日(木) 午後1時30分 岩手県警察本部警備部警備課警察航空隊

- 5 その他
- (1) 入札手続きにおいて使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨
- (2) 入札保証金

入札金額の100分の110に相当する金額の100分の3以上の額とする。ただし、この一般競争入札に参加を希望する者が保険会社との間に岩手県を被保険者とする入札保証保険契約を締結した時は、入札保証金の全部又は一部の納付を免除する。

(3) 入札への参加

3(2)により提出された書類を審査した結果、入札説明書に示す仕様を満たすと認められた者に限り、入札に参加することができる。

なお、郵送による入札は認めない。

(4) 入札保証金納付期限

令和7年5月22日(木) 正午まで

(5) 入札の無効

この公告に示した入札参加資格がない者のした入札、入札者に求められる義務を履行しなかった者のした入札、その他入札に関する条件に違反した入札は無効とする。

(6) 契約書の作成

要

(7) 落札者の決定方法

会計規則(平成4年岩手県規則第21号)第100条の規定により作成された予定価格の制限の範囲内で、かつ、最低の金額をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(8) その他

詳細は入札説明書による。